

働き方改革方針の策定と数値目標・進捗状況

京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針（令和2年3月策定。計画期間：令和2年度～6年度）において、以下の数値目標を達成することを掲げています。

➤ 目標① 在校等時間にかかる超過勤務：月45時間以内の達成（令和6年度末）

・月平均45時間以下の教員の割合（全校種合計・管理職除く・常勤講師含む）

R1	R2	R3	R4
55.2%	71.5%	65.9%	69.3%



➤ 目標② 月80時間超えの教員を毎年度「ゼロ」にする。

・年間を通じて月80時間超えが「ゼロ」の教員の割合（全校種合計・管理職除く・常勤講師含む）

R1	R2	R3	R4
79.4%	84.8%	85.0%	85.8%

➤ 目標③ 新「仕事と子育て応援プラン」（令和2年度～6年度）の数値目標の達成に向けた取組を進める。

○新プランでの数値目標（令和2年度～6年度）

・年次休暇 目標：16日以上

R1	R2	R3	R4
13.6日	12.6日	14.9日	15.7日



目標達成

・男性育休取得率 目標：15%以上

R1	R2	R3	R4
4.8%	8.1%	12.2%	17.2%

・出産補助休務等 目標：8日間以上

R1	R2	R3	R4
1.5日 (3.4%)	2.5日 (8.6%)	1.9日 (4.5%)	2.8日 (10.1%)

※配偶者が出産を迎えた男性教職員の出産・育児に関わる休暇取得について、上段は平均取得日数を表し、下段は8日間以上取得した割合を表す。

京都市の育児短時間勤務取得者割合は、政令市トップ水準！（令和2年度数値からの本市独自調査）
子育てと仕事の両立を支援しています！

令和4年度の状況・超過勤務分析

➤ 教員の超過勤務時間数（管理職除く。常勤講師含む）

※（）内はR3年度の数値

校種	R4・月平均時間	R4-R3	R4-R1	月平均45時間以下
幼稚園	28:24 (27:15)	1:09	▲4:08	90.7% (94.9%)
小学校	36:15 (38:39)	▲2:24	▲5:36	75.1% (66.5%)
中学校	45:09 (44:44)	0:25	▲5:15	51.7% (51.3%)
高等学校	38:00 (36:03)	1:57	▲0:45	66.7% (70.1%)
総合支援学校	22:55 (23:54)	▲0:59	▲1:41	94.8% (93.9%)
全体	37:48 (38:52)	▲1:04	▲4:55	69.3% (65.9%)



➤ 全体の分析

令和4年度の月あたりの平均時間は37時間48分であり、前年度から1時間4分減少した。方針策定前の令和元年度と比較すると、4時間55分の減少となっている。
また、方針の目標としている月平均45時間以下の教員の割合については、前年度比で3.4ポイント増の69.3%となった。

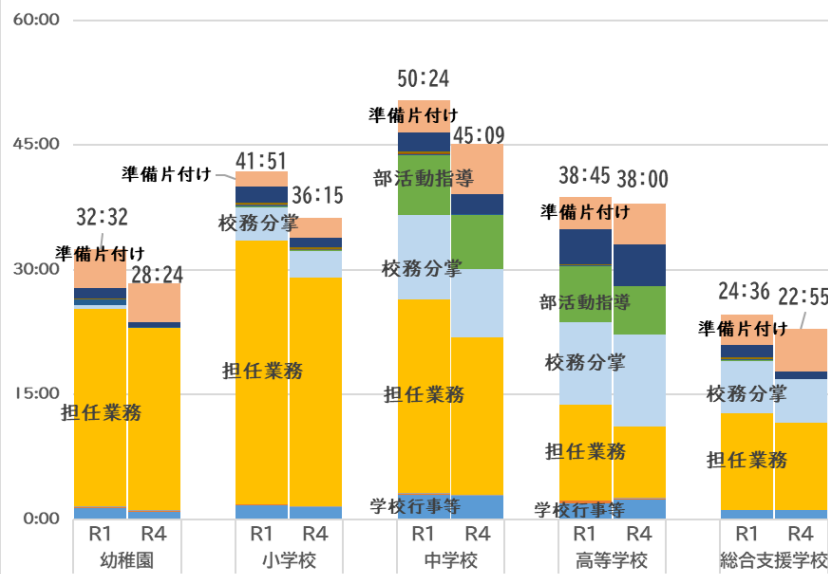
➤ 校種ごとの超過勤務業務の内訳

幼稚園・小学校においては、授業準備を含む〔準備片付け〕（1～2割）や〔担任業務〕（7～8割）が多くを占めている一方、中学校・高等学校においては、〔担任業務〕（2～4割）に加え、〔部活動指導〕（1～2割）及び、進路指導・生徒指導などの〔校務分掌〕（2～3割）の割合が高い。

令和元年度と比較すると、各校種ともに超過勤務は減少しており、全校種で〔担任業務〕の減少が大きく寄与している。次いで〔校務分掌〕も減少傾向にあり、中学校、高等学校で大きな割合を占める〔部活動指導〕についても減少傾向にある。



校種ごとの超過勤務 業務内訳（R1・R4比較）



京都市の先生の働き方改革【主な取組】令和4年度京都市立学校・幼稚園の勤務実態と働き方改革について（概要版）



人的措置

京都市では、中学校3年生の30人学級など、きめ細やかな指導体制の充実により、近畿圏の政令市ではトップとなる学習環境（1学級あたりの児童生徒数：小学校28.2人、中学校31.6人、令和4年度時点）を実現しています。各種教育施策を通じて多様な人材を活用し、学校支援・教育の質の向上を図りつつ、教職員の負担軽減・働きやすい職場環境づくりを推進しています。

➤ 校務支援員の全校園配置の継続、状況に応じた追加配置の実施

本市独自予算を活用し、全校園へ配置を継続するとともに、状況に応じて大規模校など一部の学校へ追加配置を実施

R5充実

R1	R2	R3	R4	R5
75校園	225校園	255校園	255校園	255校園



➤ 部活動指導員の配置

R1	R2	R3	R4
57校 97名	62校 131名	66校 148名	67校 139名



➤ 産休補充講師の先行加配（R5.6月時点 配置率96.5% 配置数55名）

年度途中に産休による欠員が生じた際の代替講師を予め確保するとともに、教員の産前休暇の取得に先立ち、代替講師を配置する取組を実施

➤ その他、研修支援サポーター、ICT支援員などの多彩な外部人材や、約2万5千人のボランティア等による支援

ICTを活用した更なる校務効率化

➤ KYOTO×教育DXビジョン（令和5年3月策定）

・令和5～7年度の理念や方向性を示す指針である「KYOTO×教育DXビジョン」を策定。ビジョンの中で「校務のデジタル化による働き方改革の推進」を柱立ての1つに位置付け。

<具体的施策>

- ・採点補助ソフトの活用推進
- ・統合型校務支援システムの活用推進
- ・連絡配信や欠席連絡等の機能を備えた保護者連絡ツール「スクリレ」の導入
- ・多様な働き方を支えるICT環境の研究（校内各種システムへのリモートアクセス等）
- ・教職員研修支援SMART PORTAL（研修コンテンツ掲載ページ）の活用推進（令和6年度以降、国の教職員研修プラットフォームの活用も検討）

R5充実



学校園と教育委員会が共に考える「働き方改革」

➤ 時間外勤務縮減部会（教育委員会各課・校長会等が連携し、時間外勤務縮減に向けた取組について協議・推進）

- ・【小学校】全教員を対象としたアンケートを実施し、課題や困り进行分析のうえ、今後の取組を検討
- ・【中学校】「生徒の登校（始業）時刻・下校時刻は勤務時間内に設定する」という方針に基づき、令和6年度までに全中学校での実施を目指す
- ・電話対応終了時刻の設定（小学校→18時30分、中学校→19時）

R5充実



➤ 地域運動部活動事業検討・運営会議（休日部活動地域移行）

休日部活動について、学校教育活動から地域への段階的な移行に向けた課題を検討するため、令和3年度から研究事業を実施。
令和4年度は2校4部活で実施、令和5年度は20校30部活程度に拡大予定

R5充実



➤ 部活動ガイドラインの策定

- ・小学校 [活動は週3日以内、1日1時間半程度を上限、夕方5時までに終了とすること]
- ・中学校 [週2日以上以上の休養日の設定、活動は長くとも平日2時間程度、休日3時間程度とすること]
- ・高等学校 [週1日以上以上の休養日の設定、活動は長くとも平日3時間程度、休日4時間程度とすること]

➤ PTA・地域とともに取り組む「働き方改革」

「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」「PTAとしての『働き方改革』メッセージ」の発信



➤ 学校閉鎖日（年次休暇取得推進日）の設定

最大12連休！！

令和5年度：学 校 閉 鎖 日 8月9日～16日
年次休暇取得促進日 8月7日・8日

12月27日～28日

最大8連休！！

➤ その他、学校事務標準化の推進、文書内容の精選、教育委員会各課横断的な業務改善など

メンタルサポート

➤ 法定基準※を超え、全校でのストレスチェックの実施

※ 所定労働時間数が通常の労働者の概ね2分の1以上である者については、法令上の実施義務規定は無いが、本市では対象者としている

	R1	R2	R3	R4
(1) 受検率	87.6%	92.9%	93.0%	92.7%
(2) 職場のリスク				
総合健康リスク	86	83	83	83
職場支援リスク	85	83	83	83

・その他、ハラスメント防止の方針（令和2年7月30日改定）、「教職員のメンタルヘルスと職場復帰支援の手引き」の作成、「教職員相談室」の設置など

<ストレスチェックの分析>
「総合健康リスク」及び「職場の支援リスク」については、全国平均を100として算出したものであり、数値が高いほどストレス度合いが高いことを示します。なお「総合健康リスク」が120を超える職場は、労働者のストレス反応、疾病休業等が通常の20%増しとなることが予想されています。